

令和8年度出合い・結婚支援事業デジタルプロモーション委託業務(動画制作等業務)  
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

番号	提出書類の名称	提出部数
1	表紙	①左記1～5を記載した企画提案書 紙 11部 (正本1部、副本10部)  ②正本(左記1～5)のPDFデータ 及び動画(左記6)を格納した 電子データ 1部 ※記録媒体: DVD-R
2	作成コンセプト	
3	動画コンテンツ制作の内容提案 及び過去の実績	
4	業務の実施体制・スケジュール	
5	経費見積書	
6	過去に制作した3分以内の動画 (2種類)	

- ・サイズはA4の用紙を使用してください。
- ・表紙は、企画提案書事業所名、代表者名、所在地、担当者名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載してください。
- ・全て片面印刷とし、目次とページ番号を入れてください。

2 提出方法

次の(1)または、(2)の方法により提出してください。

(1) 持参

下記4の担当に直接渡すこと。不在の場合は同課の職員に直接手渡すこと。

(2) 郵送

書留郵便又は配達証明に限る。

3 提出期限

令和8年4月3日(金)17時15分必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

高知県子ども・福祉政策部子育て支援課

(令和8年4月1日から総合企画部元気な未来創造課)

TEL: 088-823-9717

担当: 小西、中平

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します(ただし、直接持参いただいた場合を除く。)

## 6 企画提案のポイント

### (1) 事業の目的

20～40代の県外居住者をターゲットに、高知県の出会い・結婚支援ツールの紹介動画を制作することにより、ツールが充実していることをPRし、こうち出会いサポートセンターや高知県UIターンサポートセンター、移住婚プロジェクトへの連絡や利用の増加に寄与することとしています。

### (2) 事業内容

PR動画の制作等であり、詳細内容は、別記(業務内容)のとおりとします。

なお、業務内容については、受託者決定後にプロポーザル審査での審査委員意見等を踏まえた条件を追加するなど、県と委託業者との協議により、決定します。よって、企画提案の中で調整が必要なもの(動画の内容等)は、委託内容が決定するまで確約しないでください。

## 7 企画提案書の内容

### (1) 様式

A4の用紙を使用し、表紙及び経費見積書を含めて15ページ以内にまとめてください。

### (2) 表紙

企画書提案事業所名、代表者名、所在地、担当者名、電話、FAX番号及び電子メールアドレスを記載してください。 ※押印不要

### (3) 必須記載事項

#### ア 作成コンセプトについて

本県の出会い、結婚、少子化の現状及び事業目的を踏まえ、どのようなコンセプトで本業務に取り組もうとしているか、また、企画の内容はどのような効果を想定しているか記載してください。

#### イ 動画コンテンツ制作について

「6 企画提案のポイント」を踏まえ、実施する内容(別記参照)を具体的に記載してください。

#### (ア) 動画コンテンツ制作についての提案

別記(業務内容)第2の2(2)の別添1で示した3本の動画について、下記のaからcを踏まえた上で、どのような構成・内容で制作するのかについて絵コンテを作成してください。また、制作スケジュールについて具体的に記載してください。

- a 県外居住者で、将来的に移住を検討している独身者や結婚の希望を持ちながら具体的な行動を起こしていない独身者に対して、効果的に行動変容・意識変容につながるきっかけとなりうる内容を提案すること。
- b 効果的に、本県の出会い・結婚支援事業(こうち出会いサポートセンター、マッチングシステム、出会いイベント、移住婚プロジェクト等)の紹介へ誘導することができる内容を提案すること。
- c より多くの視聴者の印象に残る内容を提案とすること。(全動画共通)

#### (イ) 過去の実績

過去に制作した3分以内の動画2種類の実績について、企画提案書内にコンセプト、制作期間、費用等を記載してください。

※審査会では、過去に作成した動画を審査時間内で一部放映します。

#### (ウ) その他の提案

当該事業の経費見積限度額以内で実施できる事業の目的に沿った事業実施内容等がありましたら、ご提案ください。

#### (エ) 業務への取組体制

業務推進体制及び業務責任者、その他当該業務に従事する者の役割を記載してください。

また、再委託先が存在する場合は、再委託する事業の内容及び合理的な理由・必要性等について記載し、その明確な役割分担を記載してください。

(オ) 業務全体のスケジュール

委託期間全体におけるスケジュールについて記載してください。

(カ) 経費見積書

・提案内容に基づき委託業務を発注した場合の参考見積額を記載してください。

・記載にあたっては「一式」とはせず、個々の経費ごとに記載してください。

※当該事業実施に関する経費は全て委託契約費の中に含めることとし、経費見積額は4,001千円までとしてください(消費税額及び地方消費税額を含む。)

## 8 企画提案にあたっての留意事項

(1) 企画提案書は1者1提案までとします。

(2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。

(3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

ア 虚偽の内容が記載されているもの

イ 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

(4) 個人情報の保護については、個人の情報・保護に関する法律及び高知県個人情報の保護に関する法律施行条例に規定する内容を遵守してください。

## 別記（業務内容）

### 第1 業務の概要

- 1 ターゲットの設定
- 2 PR動画の制作及び YouTube への掲載業務
- 3 実績報告

### 第2 業務の内容

#### 1 ターゲットの設定

##### (1) 本事業のターゲット設定

本業務において想定するメインターゲットは下記に示すとおりとし、このイメージを基礎として、移住を希望している独身者の心理及び行動等に関する分析を行った上で、本事業におけるターゲットを設定すること。

##### <メインターゲット>

地域: 関東、関西

性別: 全て

年齢: 主に 20 代から 40 代

#### 2 PR動画の制作及び YouTube への掲載業務

目的を達成するため、ターゲット層に高知県の出会い・結婚支援ツールが充実していることが伝わる内容の動画を以下のとおり制作し、YouTube に掲載する。なお、動画の内容については、シナリオや絵コンテを作成し、県と受託者で協議のうえ、決定することとする。

##### (1) 製作本数

ア: 3分以内の動画3本

イ: 上記アを広告用に編集した 15 秒動画3本

##### (2) 動画の内容、完成・納品時期

別添1のとおりとする。

ア: 取材先は基本的に県が選定するが、受託者からも提案を行い、県と協議のうえ、決定する。

イ: 動画は来年度以降も通年使用できる内容とする。

ウ: 肖像権及び著作権について必要な手続きを行う。

エ: 動画出演者には謝金(謝金は1万円~2万円を想定、内容によって県と協議し謝金を決定する)を受託者が支払うものとし、当該事業内で実施する。

オ: 撮影地の交渉や許可申請が必要な場合は受託者が行う。

カ: 動画にBGMを設定すること(出会い・結婚支援のイメージに合う曲を委託者と協議する)。

キ: 受託者は、仮編集時及び完成前の段階で、委託者によるプレビュー(映像によるチェック)を受けるものとする。プレビューの結果、修正が生じた場合、受託者は速やかに修正を行うこと。

##### (3) 広告配信用への編集

動画は、移住促進課の事業で実施するWEB広告で使用できるよう、サイズや結合などの編集を行う。編集の内容は別委託事業の内容に合わせるものであるが、それに伴う新たな撮影は行わないものとする。

##### (4) YouTube への掲載

制作したPR動画は、YouTube に掲載する。また、配信にあたっては、こうち出会いサポートセンター等のアカウントを使用するものとする。

(5) 成果品

ア:フルハイビジョン形式の映像データ及びモバイル等での使用を想定した軽量化データ等、事業内で作成した全データをDVD-R及びデータ(大容量システム等)で納品する。

イ:新たにイラスト等を作成した場合は、一式をCD-R等に記録して納品

(6) 著作権

ア:動画の制作にあたり、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な手続きを行うものとする。

イ:この委託業務により作成した成果品の著作権及び使用权については、全て委託者に帰属するものとする。

3 実績報告

本委託事業が終了したときは、受託者は、次の内容を含む業務完了報告書を作成し、県に提出しなければならない。なお、データはCD-RまたはDVD-Rに記録し、各ファイルには内容のわかるファイル名をつける(提出時にはウイルスチェックを実施)。委託期間終了後は、すみやかに提出する。

(1) 事業内容ごとの実施期間、実施内容の一覧及びその成果

ア:PR動画のサムネイル及び取材先

イ:YouTubeの掲載時期、再生回数等

(2) その他、必要に応じて、別途県から依頼する。

4 その他

(1) 当該業務の実施体制を明記すること。再委託を行う場合は、各事業者名、役割について明記すること。なお、参加事業者の業務実績(類似した業務も含む)を明記すること。

(2) 各業務に係る撮影、編集、制作・運用、分析、報告等の一切の経費(交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等)は、すべて委託金額に含むこと。

(3) 契約期間中に高知県と打ち合わせを行った場合は、協議内容の詳細を書面にて報告すること。

5 成果物及び提出時期

成果物名	内容	成果物の規格及び提出部数	提出時期
委託業務計画書(広告運用計画も含む)	当該委託業務の実施計画及びスケジュールを記載	・A4判1部	委託業務開始から10日以内
動画データ イラストデータ	完成した動画データ及び再編集可能なマスターデータを含む 完成したイラストデータ	・動画コンテンツを格納した電子媒体(DVD-R等)2部 ・イラストを格納した電子媒体(CD-R等)	令和8年12月10日(木)
委託業務報告書	当該委託業務の実施内容を記載	・A4判2部 ・上記データ(PDF等)を格納した電子媒体(CD-R等)1部	令和8年12月10日(木)

第3 その他留意事項

1 本委託事業の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。委

託決定事業者から提案のあった企画は、一部変更・調整して実施する場合がある。また、仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。

- 2 受託者は、委託者と事業の実施体制及び進捗状況について綿密に調整することとし、円滑に業務を実施することとする。
- 3 成果物については、原則として委託者の業務の実施、運営、広報等のために必要な範囲内で、委託者自らが複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすること又は委託者の委託した第三者をして複製させ、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をさせることができるものとする。
- 4 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- 5 受託者は、当該委託業務の成果物に係る著作権を、各成果物引き渡し時に、委託者に譲渡するものとする。なお、使用に関して条件や制限があるものについては、その都度両者で別途協議するものとする。
- 6 委託者が上記5で譲渡を受ける権利には、著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に定める権利も含むものとする。
- 7 委託者が著作権を行使する場合において、受託者は、著作権法第19条第1項又は第20条第1項に規定する権利を行使してはならない。
- 8 当該委託業務に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は当該委託業務以外の目的に使用してはならない。当該委託期間が終了し、又は当該委託契約が解除された後についても同様とする。
- 9 当該委託業務を通じて取得した個人情報については、委託者の保有する個人情報として高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)の適用を受ける。
- 10 受託者は、当該委託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により委託者に損害を与えたときは、その損害の責めを負う。
- 11 本事業の目的に照らし合わせて新たに盛り込むべきと考えられる独自の手法等があれば、適宜提案すること。
- 12 やむを得ず再委託する場合は、原則として県内事業者を選定すること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。
- 13 その他の条件は、乙が甲に提出した令和8年度出合い・結婚支援事業デジタルプロモーション委託業務に関する企画提案書の内容及び甲乙の協議により定めた事項に基づくものとする。
- 14 仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合、または、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、県と受託者が協議のうえ定める。

	ターゲット	仮タイトル	動画イメージ	訴求したい内容	取材対象者	完成・納品時期	想定する取材先	発信先
認知度向上	1	高知県は「出会い・結婚」へのサポートが充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こうち出会いサポートセンター紹介</li> <li>○移住婚プロジェクト紹介</li> <li>○各種出会い・結婚支援ツールの紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県は出会い・結婚支援ツールが揃っている</li> <li>・R8～新たに移住婚プロジェクトを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県センター職員</li> <li>・移住婚を実施する市町村の担当者</li> </ul>	R8.6月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会いサポートセンター</li> <li>・市町村の結婚支援センター等</li> </ul>	県外(関東・関西)
マッチング	2	県外在住の20～40代移住希望独身者(性別:全て) 「1対1の出会い」をサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マッチングサイト紹介</li> <li>○県内で成婚した移住者の声</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅でお相手探しを始められる</li> <li>・R8～開始(マイナポータル連携、お友達交際制度、現地でのお引き合わせに係る旅費助成)</li> <li>・マッチングサポーターからの手厚いサポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県センター職員</li> <li>・成婚した移住者</li> <li>・マッチングサポーター</li> </ul>	R8.7月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会いサポートセンター</li> <li>・県内在住の移住者と県民の夫婦</li> <li>・県に登録しているマッチングサポーター</li> </ul>	
イベント	3	「体験や交流イベントを通じた出会い」をサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントサイト及びNEW STEP紹介</li> <li>○県内へ移住したイベント参加者の声</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通して、様々な婚活イベントを開催(市町村、民間、県)</li> <li>・友活イベントも充実</li> <li>・R8～開始(移住婚関連イベント、イベント参加に係る旅費助成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県センター職員</li> <li>・イベント主催者</li> <li>・イベントに参加した移住者</li> </ul>	R8.9月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち出会いサポートセンター</li> <li>・応援団のイベント実施団体</li> <li>・県内在住の移住者</li> </ul>	